

中山町の教育等の振興に関する大綱



平成28年3月

令和元年11月改定

令和3年3月改定

令和8年3月改定

中山町

策定の趣旨と内容

- この「大綱」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規程に基づき策定するものです。
 - 「大綱」では、本町の教育、学術及び文化の振興に関する施策の基本目標を定めま
- す。

大綱の計画期間

令和8年度から令和12年度までとします。

なお、中山町総合発展計画、社会情勢の変化、町民のニーズ等に合わせ、必要に応じて見直すこととします。

大綱の考え方・位置付け

第6次中山町総合発展計画基本計画のうち、教育、学術、文化等に関する展開方向を基礎に、社会情勢や価値観の多様化、ライフスタイルの変化などを踏まえ、策定します。

基本理念

中山町では、第6次中山町総合発展計画基本計画に基づき、教育施策の基本理念を次のように掲げています。

健康で心豊かな人を育むまちづくり

この理念の実現に向けて、まちの資源を活かしながら、教育・生涯学習や文化の創造・伝承、健康づくりなどの環境を充実し、まちの将来を担う子どもたちをはじめ、健康で心豊かな人を育むまちづくりを進めます。

近年は、人口減少の一層の加速化や少子高齢化の進行、急速なICT化、グローバル化など社会情勢は変化しています。こうした中においても教育では、単に効率を優先させるのではなく、人間らしさやその感性を重視します。

子どもたちをはじめ町民が、人と人とのつながりや自然の中で学ぶ体験等を大切にしながら、ふるさとを誇りに思い、豊かな心と創造力にあふれた、たくましい人の育成に努めます。

大綱の基本目標

1 地域の活性化等を図る地域教育力向上の推進

コミュニティ・スクールの充実など地域と学校との連携を深め、体験活動等を通して子どもたちの地域に対する関心・誇りを育てるとともに、キャリア教育を推進し、社会的・職業的自立を促します。

地域学校協働活動における講師のほか、スポーツ少年団や中学校部活動においても、地域の中から指導者として活動できる人材を育成・確保するなど、地域教育力の向上による地域活性化を進めます。

2 「確かな学力」の向上策の推進

児童生徒の「確かな学力」を育むために、各学校の特色を生かした授業改善を一層推進し、自ら課題を見付け、主体的・協働的に問題解決を図る授業が実践されるように、教員の授業力向上対策を推進します。

また、学習効果の最大化を図るカリキュラム・マネジメントの実施を支援します。

グローバル化に対応した国際理解・異文化理解教育を推進するため、英語教育を充実させ、英語を用いたコミュニケーション能力を育成します。

また、多様な個に応じた指導や特別支援教育を充実させます。

さらに、9年間を見通した児童生徒の学びを育むために、小学校と中学校の連携をより深め、「小中一貫教育」を推進します。

3 「いのち」を大切にし、豊かな心を育む教育の推進

児童生徒一人一人が「いのち」を大切にし、生き生きと学校生活を送れるように学校と家庭が一体となって、人間の尊厳を大切にする教育を充実させます。

また、「町いじめ防止基本方針」に基づくいじめ防止等対策を推進し、いじめを絶対にしない、させない、許さない学校づくりを目指します。

さらに、町の豊かな自然、地域文化、歴史とのふれあいや、地域の人とのかかわりを通して、豊かな心が育まれるよう、社会教育と連携した各学校における教育活動を支援します。

また、防災・減災教育を充実させます。

4 健やかな体を育む教育の推進

児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けるために、児童生徒や

保護者に対し、栄養教諭等による栄養指導や給食指導を通じた食育を推進します。

また、学校における食育の教材となる学校給食の充実を図るため、地場産物の活用を推進します。

さらに、全国体力・運動能力、運動習慣等調査等の結果を分析し、学校と家庭が課題を共有し、連携して運動習慣の形成に努め、心身共にたくましい子どもの育成に取り組みます。

5 安心・安全な学校生活を支える教育環境整備の促進

児童生徒が安全で安心した学校生活を送ることができるように、災害などにも対応できる教育施設や環境の整備を計画的に実施します。

また、子どもたち一人ひとりに対して資質・能力が一層確実に育成できるICT機器を活用した教育を推進します。情報を適切に選択・活用する能力を育成するとともに、情報化社会におけるルールや情報モラル、メディアコントロール等についての理解を深めるよう支援します。

さらに、学校における危機管理体制の充実に向けて支援するとともに、地域の見守り活動の確保など地域ぐるみの学校安全体制を強化します。

6 学び合い・助け合える生涯学習社会形成の推進

心豊かな人格形成のために、ライフステージに応じた生きがいや、やりがいを持てるような学習環境の整備や機会づくりに努めます。

また、学びを通して生き生きと自己実現を図るとともに、学習成果を社会の中で適切に生かすことができる生涯学習社会の形成を目指します。

7 青少年の健全育成の推進

青少年の健全育成を推進するため、青少年育成団体への支援や学校・家庭・地域が一体となった青少年育成推進事業を充実させます。

また、青少年の社会参加活動を促進するため、中高生を中心としたボランティア団体の育成・活動に積極的に取り組みます。

8 郷土愛を育む伝統文化・遺産の保存・継承・活用の推進

中山町を理解し、郷土愛を育むために、芸術文化活動に親しんだり、町の歴史を学んだりする場を充実させるとともに、貴重な文化遺産を保存・継承・活用させるための対策を実施します。

また、次世代に歴史と伝統を継承させるために、伝統的な文化活動を行う団体を支援します。

歴史民俗資料館や旧柏倉家住宅等の文化財の展示や公開をとおり、町の歴史や文化財に触れる機会を充実させます。

9 スポーツの振興の推進

スポーツに親しむことや、競技力の向上、健康増進を図るために、スポーツ推進に関する取組を総合的・発展的に進めます。

また、ライフステージや多様なニーズに応じた、スポーツ活動の環境整備を推進します。